

在日ベトナム人の生活実態：安定就労家族をとりまく社会的条件

嶋根 克己

Dang Thi Viet Phuong

Nguyen Quang Tuan

要旨

現在日本で働くベトナム人の数は急増している。しかし日本で生活するベトナム人の実態についての詳しい研究は見られない。在日ベトナム人の数は 2010 年代になって急増した。本稿では Facebook を用いたフォトボイス調査の研究成果を踏まえて、日本で生活するベトナム人家族に焦点を当てた。彼らを取り巻く社会条件として、外国人を受け入れる地域行政、人手不足対策からベトナム人を多く雇用する製造業、日本語教育支援を行うボランティア団体など日本の受け入れ態勢について記述する。少子化の進行でますます労働力不足が深刻化する日本において、ベトナム人労働者が安定的に生活できる条件とは何かを探った。

キーワード：ベトナム人、フォトボイス、Facebook、労働、外国人、日本語教育支援

1. 在日ベトナム人の現状

2023年8月20日付の『日本経済新聞』に次のような記事が掲載された。「国際協力機構(JICA)などは過去の傾向や各国の経済成長見通しなどを基に 2040 年の来日外国人労働者数を国別に集計した。…ベトナム、ミャンマー、カンボジアからの流入が増加するとの結果だった。」中でもベトナムから来日する労働者数は 2019 年には 12.5 万人だったのが、2040 年には 24.4 万人と倍増するという推計を挙げている。(『日本経済新聞』2023 年 8 月 29 日「増える外国人材、どこから？」)

法務省による在留外国人統計によれば 2023 年 6 月において日本に居住するベトナム人は 520,154 人となり、50 万人を大きく超えた。日越の外交関係が樹立された 1973 年に統計上の在日ベトナム人は 1,073 人でしかなかったので、この 50 年間で日本に居住するベトナム人の数は約 500 倍に増加したことになる。特に 2010 年代以降の増加が著しい。日越の友好関係は良好であり続けてきたといわれているが、多くの日本国民にとって在日ベトナム人の生活実態はあまり知られていない。

本稿では日本に居住するベトナム人の生活実態をフォトボイスなどの質的な研究法で明らか

にしていきながら、ベトナム人が日本に滞在する条件とは何かについて検討していくことにしたい。

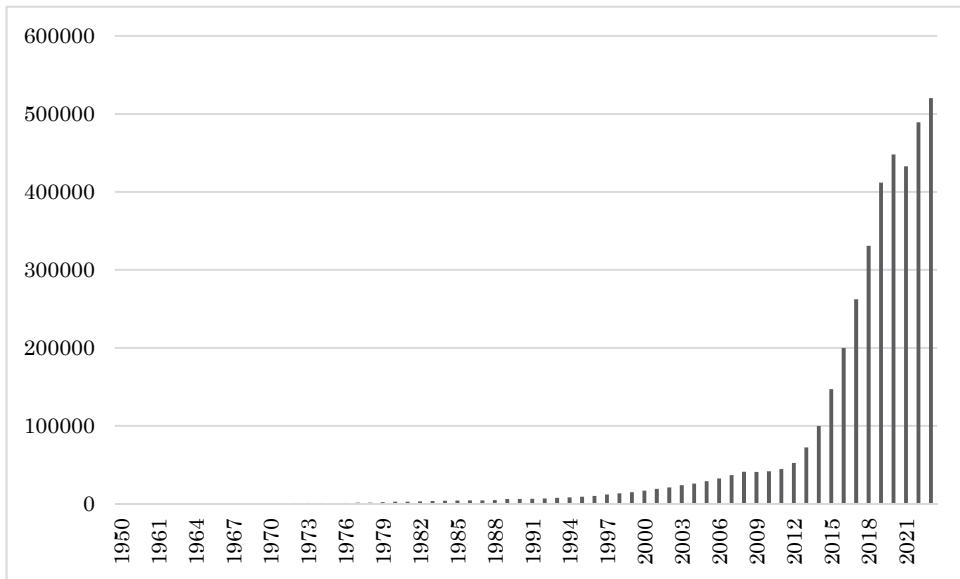
日本の統計によれば（社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2018）」）、1950 年に日本に在留するベトナム人はわずか 25 人に過ぎなかった。その後 1960 年 57 人、1970 年 557 人、1980 年 2,742 人、1990 年 6,233 人、2000 年 16,908 人、2010 年 41,781 人、2020 年 448,053 人と、COVID-19 が猖獗を極めた 2020 年度を除いて在留ベトナム人の数は一貫して増加してきている（表 1.、図 1.）。特に 2010 年から 2020 年にかけての 10 年間でおよそ 10 倍という急増を示している。

表 1. 日越関係年表およびベトナム人登録者数

年	登録者数	日 越 関 係	年	登録者数	日 越 関 係
1950	25		1991	6,410	
1955	48	日本ベトナム友好協会設立	1992	6,883	日本企業のベトナム進出ブーム
1960	57		1993	7,609	外交関係 20 周年・技能実習生制度開始
1961	67		1994	8,229	ハノイ日本研究センター設立
1962	89		1995	9,099	
1963	100		1996	10,228	
1964	129	ベトナム戦争（対米戦争）開始	1997	11,897	技能実習生制度改正
1965	169		1998	13,505	
1966	192		1999	14,898	日越最惠国待遇締結
1967	243		2000	16,908	成田-ホーチミン直行便開設
1968	330		2001	19,140	
1969	381		2002	21,050	
1970	557		2003	23,853	日越外交関係樹立 30 周年
1971	773		2004	26,018	
1972	1,015		2005	28,932	
1973	1,073	日越外交関係樹立	2006	32,485	
1974	1,073		2007	36,860	
1975	1,041		2008	41,136	
1976	1,039	ベトナム社会主義共和国樹立	2009	41,000	日越経済連携協定（JVEPA）発効
1977	1,425		2010	41,781	入管法改正
1978	1,516	ベトナム難民受入れ開始	2011	44,690	
1979	2,126	ボートビーグルの増加	2012	52,367	
1980	2,742	神奈川県に難民定住センター開設	2013	72,256	日越外交関係 40 周年
1981	2,842		2014	99,865	ベトナム人看護師・介護福祉士第 1 期生
1982	3,132		2015	146,956	
1983	3,472	日越外交関係樹立 10 周年	2016	199,990	日越大学（VJU）開校
1984	3,993		2017	262,405	技能実習法施行
1985	4,126		2018	330,835	
1986	4,388	ドイモイ提唱	2019	411,968	
1987	4,381		2020	448,053	COVID-19 拡大
1988	4,763		2021	432,934	
1989	6,316		2022	489,312	
1990	6,233		2023	520,154	日越外交関係樹立 50 周年

法務省、今井（2004）岩井（2023）などをもとに作成

図1. 在日ベトナム人数 (1950年-2023年)



出所：法務省サイトより作成

細かく数値を見ていくと、2012年が52,367人、2013年が72,256人、2014年が99,865人、2015年が146,956人、2016年が199,990人とこれらの5年間のみで日本に居住するベトナム人は実に4倍に急増している。その背景には、日本における労働力不足と数度にわたる技能実習制度の改定があった。すなわち在日ベトナム人の増加の原因として、国レベルでの安定した交流、日本からの資本投下、日本側の移民労働者受け入れ法制の改定などが絡み合っている。またベトナム側の積極的な送り出し体制の存在も無視できない（石塚 2014）。日本においては、技能実習生制度は数次の改定を経て現在にいたっているが、同制度の運用をめぐり多くの問題が噴出し、本稿執筆段階では現行制度の見直しが検討されている。

さまざまな問題をはらみながらも、ベトナムから日本への人口移動は続いている。そして「技能実習生」や勉学の実態を伴わない「留学生」が従事する「3K労働」（「きつい」「汚い」「危険」）の領域を超えて、業務管理やIT産業など、多様な業務に従事するベトナム人労働者とその家族が日本に定住し始めている。一部の企業における受け入れ待遇は、以前に比べてはるかに良くなっている。本稿では、高学歴・高技能の在日ベトナム人家族の生活実態を質的な事例研究方法で明らかにする。

2. 在日ベトナム人に関する先行研究

日本における在日外国人研究は、1990年代から都市社会学の領域において盛んに行われてきた。奥田弘道（1994, 1995）、広田康生（1997）らの研究業績がその代表の一つである。これらの研究においては、ニューカマーとして流入して来た日系南米人や急増する中国人に焦点が当てられ、都市の形態がどのように変化し、彼らがどのようなエスニックコミュニティを形成しているかを描き出したものである。しかし当時は日本に居住するベトナム人はごく少数にすぎず、ベトナム人問題については触れられていない。

多発する技能実習生問題を外国人労働者の視点からとらえた息の長い研究として上林千恵子（2015）の著作がある。上林は移民政策のジレンマを鋭く指摘しているが、在日ベトナム人労働者の問題はまだ射程に入っていない。

ベトナム人労働者の流入の増加とともに技能実習生の困窮やベトナム人による犯罪事件が「社会問題化」（赤川 2012）することによって、日本国民にも広く知られるようになってくる。

現代ベトナムを紹介する啓蒙的な書籍は、2004年の初版以来約10年ごとに改定を続けていく（今井・岩井 2004, 今井・岩井 2012, 岩井 2023）が、2023年版において新たに「海外就労」と「留学生 30万人計画の理想と現実」という章が付け加えられた。また澤田晃宏（2020）による技能実習生送り出し国ベトナムでのルポルタージュも興味深い。これらは日本に流入するベトナム人労働者の多さが、もはや無視できないほどに社会問題化していることを示している。石塚二葉（2018）の研究は労働力輸出国であるベトナムの社会政策にまで踏み込んで、技能実習生問題を深く掘り下げている。

またこの領域についてはベトナム側の関心も強く、日越間における人の移動という観点から斬新な研究論文集が出版されている（ヴォ 2023）

前節で述べたように、2010年代以降、日本に居住するベトナム人の数は急増している。そして不安定な就労を強いられる技能実習生や留学生のアルバイトだけでなく、日本で安定的に就労し生活しているベトナム人も少なからず存在している。本稿では比較的安定的な生活を営んでいるベトナム人の一家に焦点を当てて、彼らが日本で生活するための条件を日本人研究者の立場から考察してみたい。

3. フォトボイスなどによる質的研究法

本研究は、いくつかの研究方法を組み合わせた総合的な質的アプローチによって実施された。本研究は、いくつかの研究方法を組み合わせた総合的な質的アプローチによって実施された。

基盤になったのは、専修大学社会知性開発研究センター・ソーシャルウェルビーイング研究センターにおけるプロジェクトである。これは、日本学術振興会のアジア・アフリカ学術基盤形成型拠点形成事業の「アジア型社会関係資本を活かした途上国における能動的レジリエンスの醸成」(コーディネーター:金井雅之。2022-2025年度)から資金の援助を得て始められた「フォトボイス・パイロットリサーチ」が出発点となっている。日本で生活するベトナム人労働者たちが、COVID-19などの影響で職を失ったり、不安定な生活を強いられたりしているのではないかという前提で、故国から切り離された在日ベトナム人たちがどのように乗り越えてきたのかを、彼らが有している社会関係資本の観点から研究しようとした。2023年度には専修大学社会科学研究所グループ研究(B)の助成も得ながら調査は進行した。

フォトボイス調査とは、対象者である参加メンバーが写真を撮影し、それらをもとに話し合いを行い、当事者の経験や心情を交換しながら社会問題を抽出していく手法である(Moya et al; 2019)。社会問題の広報のために写真展を行ったり、問題解決に向けてステークホルダーなどの関係者を集めて会合を行ったりするなど、広く社会に働きかけるという能動的な志向もこの手法の特徴である。

本調査ではいくつかの点で本来のフォトボイス手法をアレンジして行ってきた。なかでもフォトボイス調査のプラットフォームとしてFacebookを活用し、対象者の状況や感情がリアルな写真と説明文によって瞬時に共有できるという点が、本調査のユニークな特徴である。本稿では用いた写真はすべてFacebookのグループに投稿されたものを、対象者の了解を得て掲載している。

本調査は、フォトボイスの有効性を試すためのパイロットリサーチであり、予算も限られていたため、調査対象者の人数を在日ベトナム人の2名に限定した。ベトナム側研究者の人間関係をたどって日本に住むベトナム人を選択した結果、30代の女性2人が選ばれた。いずれも大学卒業の学歴を有している。Facebook上の基本言語はベトナム語でおこなった。

Facebookをプラットフォームにすることのメリットとして次の点が挙げられる。1)写真とコメントが随時記録され、それらの記録を簡単に見直すことができる。2)ベトナム語を母語としない日本人研究者にとっても、AI翻訳により最低限の意味伝達が可能になる。3)時間差や距離にたいして、インターネットによるコミュニケーションは移動の費用や労力から解放される。これらによって一過性のインタビュー調査では得られない持続的で深みのあるアプローチが可能になった。

SNSを利用したフォトボイス調査のデメリットは次の点である。1)直接面談する機会がないので、インフォーマント同士および研究者との信頼関係の醸成に時間がかかる。2)インフォーマントの言説の正当性を確認できない。3)インフォーマントの投稿を促すために、研究

者側からの積極的な働きかけが必要である。

1) と 2) のデメリットを低減するために、数次の訪問調査を追加し、直接面接、参与観察、関係者へのインタビューなど多様な質的手法を併用した。3) については Facebook の通話機能を利用することで、定期的なオンラインミーティングを行い、また積極的な投稿を促すためのインセンティブを用意した。Facebook を用いたフォトボイス調査から得られた詳しい知見については、Dang Thi Viet Phuong, Nguyen Quan Tuan が用意している別稿を参照してもらいたい。

本研究調査は 2023 年 9 月までに次のようなスケジュールで実施された。2022 年 11 月 - 2023 年 1 月第一次フォトボイス調査、2023 年 6 月 - 7 月第二次フォトボイス調査を実施した。フォトボイス調査では、インタビュー調査だけでは知ることのできない在日ベトナム人の日常生活の実際が生き生きと表現され、それらを Facebook 上で確認することができた。

これに加えて数次の訪問調査、聞き取り調査を実施した。2023 年 7 月には愛知県と静岡県の調査対象者自宅を訪問するとともに、調査対象者家族が勤務している企業への聞き取りを行った。現地訪問インタビュー調査では、対象者家族に対する聞き取り調査だけでなく、隣人、会社関係者、日本語サポートボランティア、市役所職員などの彼らを取り巻く日本人関係者へのインタビューも行い（2023 年 8 月）、対象者家族を受け入れている日本の環境を総合的に把握しようと努力した。

以下の各節では、静岡県に在住する調査対象者家族を事例として取り上げ、彼らを取り巻く社会状況を日本人研究者の視点から記述していく。

4. 対象者家族が居住する地域社会の現状

本節では、静岡県三島市に居住する対象者家族の事例を中心について記述する。

対象者家族の構成は、夫 35 歳、妻 34 歳、長男 8 歳、次女 2 歳の 4 人家族である（2023 年 7 月時点）。夫は 2017 年に来日し、技能実習生を経て現在の会社（T 産業）に勤めはじめた。妻はベトナムで研究所研究員として働いていたが、結婚後に夫に続いて来日した。

長男の出産時に妻はベトナムに一時帰国した。しかし 2020 年の次女の出産時には COVID-19 のために帰国できなかつたので、対象者家族は親や親族の助けなしに言葉の不自由な日本で出産するしかなかつた。長男は一時期ベトナムの両親のもとに預けられていたが、現在では親とともに日本で暮らしており、自宅近くの公立小学校に通っている。

対象者家族が居住している静岡県三島市について説明しておこう。三島市は新幹線を利用すれば東京まで 1 時間弱の距離にある。人口約 10 万 5000 人の地方都市であり、主要な産業は、サービス業、卸売小売業、製造業、建設業などである。日本の地方都市の例に漏れず少子化・

高齢化が進行しており、2005年をピークに人口は年々減少傾向にある。のちにT産業の社長が述べるように、若年労働力人口が不足しており、求人に困るような状態である。

三島市には2023年7月現在、54か国1,432人の外国人が居住しており、外国人率は1.31%にすぎない。そのなかでベトナム人が外国籍居住者数で最近トップになった。外国人居住者が集中している関東圏と比較すれば外国人比率は高いとはいえない。しかし近年の外国人居住者の増加にたいして、市も積極的な対応を迫られている。外国籍市民相談窓口を設けて、行政、生活、就業、健康にかかわる相談を受け付けている。COVID-19関連では、ワクチンの接種予約を手伝ったり、食料を配布したりするなど、外国人が生活弱者に陥らないような支援を行ってきた。対象者家族もこうした施策の恩恵を受けてきた。

また外国人市民向けの講座として、ごみの出し方、自転車・交通マナー、防災などについて学んでもらおうとしている。

同市が支援する団体には、日本語の勉強を支援するサークルが複数ある。急激に外国ルーツを持つ子供たちが増加している神奈川県川崎市では学校現場に日本語指導講師を配置するなどの対応を迫られているが、三島市の教育現場では日本語指導講師を配置するだけの余裕はない。これを補っているのが後節で紹介する「のびっこクラブみしま」のようなボランティアサークルの存在である。

人口減少のために三島市の家賃は比較的低い。対象者家族は鉄筋コンクリートでできた、余裕のある間取りのアパートを借りており、親子4人が住むには十分な広さである。また大家から非常に安い地代で土地を借りて、そこで自家用のベトナム野菜などを栽培している。人口が減少しつつある都市・農村の中間地帯であるが、夫が安定的な就労をしているので生活に余裕が見られる。

5. ベトナム人労働者を積極的に受け入れるT産業

ベトナム人が日本で生活するために最も重要なことは、日本国内で就労することである。対



写真1：「くらしに役立つ講座：自転車・交通マナー）に参加した

象者家族の夫は、最初は技能実習生として、そして現在では正社員として T 産業という金属加工の中規模企業に就職している。

COVID-19 が流行して、多くのベトナム人労働者が職を失い帰国しなければならない状況にあったにもかかわらず、対象者家族は日本にとどまり、次女を自力で出産して生活を支えることができた。それは夫が勤務する会社が、COVID-19 の流行下においても、ベトナム人労働者を一切解雇せず、勤務時間の短縮のみで雇用を確保したからである(2023 年 1 月インタビュー)。

ベトナム人にたいするこの会社の安定的な雇用について説明するためには、同社の経営方針について説明する必要がある。

T 産業（資本金 1,000 万円）の創業は 1956 年であり、現在社長の T 氏は 3 代目の経営者である。同社は金属加工を主要業務としており、製品は大手企業などに中間材として納入されている。したがって主要な取引は企業間取引が主体であり、日本の産業を支える典型的な中規模製造業である。同社は三島市の郊外にある工業団地内に長年本社を構えてきた。2023 年夏の時点でも本社の従業員は 67 名、うちベトナム人が 32 名であり、ほぼ半分がベトナム人従業員によって占められている。中にはベトナム人上級管理職もいる。同社はベトナムの Vinh Phuc 省に T. Vietnam Co., Ltd. という法人を 2011 年に創業している。こちらの従業員構成は日本人 2 人にたいして、ベトナム人 110 人であり、ベトナム人主体の企業体となっている。

同社がベトナム人を多く雇用することになったのは、偶然であると T 社長は述べる。2008 年からベトナム人技能実習生を受け入れており、2010 年にベトナムを訪問する機会を得た。その後にベトナムへの本格的進出を決断した。技能実習生のベトナム人の勤勉さに感銘を受けるとともに、せっかく技能を習得したベトナム人労働者が技能実習生制度の規定によって帰国を余儀なくされることを残念に思ったからである。その結果として、ベトナム人労働者を正規従業員として多く雇用するにいたった。

言葉の壁のあるベトナム人を正規に雇用するにいたったのは、同社を取り巻く労働市場の問題があった。同社は中堅企業としては安定した経営体であるが、機械化、NC 化が進んでいるとはいえ金属加工という業種はいわゆる「3K 労働」に分類され、若い日本人にとって魅力的な就業場所ではない。他企業と同様に同社も人材不足に悩んでいた。

先に述べたように、技能実習生の受け入れをきっかけにしてベトナム人の勤勉さと日本社会への適応力を認知した T 社長は、その後積極的にベトナム人労働者の活用に努めていく。T 社長の言葉を借りるならば、「きちんと働いて、業績さえ出してくれるのであれば、国籍は関係ない。またそこに賃金や昇進への壁を設ける必然性はない」(2023 年 7 月インタビュー) ということである。

このポリシーを最も明白に示しているのが、工場内のディスプレーに表示されている業務評

価の一覧である。業務評価項目は日本語とベトナム語で併記されており、これらの基準を満たせば国籍に関わらず社内での地位の昇進や賃金の上昇は平等に扱われている、と T 社長は述べている。(2023 年 7 月・8 月 インタビュー)

また同社は、ベトナム人専用の独身寮を保有しており、そこでは、日本語が堪能なベトナム人通訳による生活支援や相談が行われている。近隣住民との軋轢を起こさないように少しづつ日本の生活様式に慣れていくことが目的である。そして生活が安定してくれれば、家族の呼び寄せも可能であり、家族が来日した場合には独身寮を出て家族で住む家を借りることになる。独身寮は日本の生活習慣や文化に適応するための訓練の場になっている。

ベトナム人の受け入れについての同社の積極的な試みは、日本では例外的な取り組みかもしれない。しかしながら、T 社長によればこれまで雇用してきたベトナム人労働者の定着率は高いようである。また対象者家族への聞き取り調査によても、労働環境に関する不満の声は聞こえず、むしろ COVID-19 で会社の仕事量が減少したにも関わらず、誠意によって雇用調整をするのではなく、労働時間を減らしても正規賃金を保証してくれた企業経営に感謝の念を示していた(2023 年 1 月 インタビュー)。

ベトナム人を日本人労働者と全く同等に扱いながら業績を伸ばしている T 産業の取り組みは、例外的なものであるかもしれないが、今後ベトナム人労働者が日本社会に定着していくための一つのモデルを提供している。



写真 2 : T 産業での作業場風景

6. 日本語教育ボランティア団体

労働者として来日するベトナム人にとって、仕事に必要な日本語を学ぶことは不可欠である。ベトナムにおいて労働者本人には来日前から労働に必要な最低限度の日本語教育を施してから送り出すことが多い（坂 2016）。しかしその日本語能力は日本での生活には不十分であることが多い。さらに、のちに呼び寄せられる配偶者や子供たちにとっては母国での日本語学習の機会は非常に限られている。

対象者家族の妻は、ベトナムにおいて研究職として働いていたが、日本語や日本社会への経験がないままに来日することになった。したがって来日後に日本語を学習する必要が生じたが、正規の日本語教育を受けた経験はない。

対象者家族には二人の子供があり、彼らは保育園や小学校で日本語を学んでいるが、教師や友人は誰もベトナム語を理解できない。したがって子供たちの生活世界においては、家の中（両親との接触）ではベトナム語、家の外（学校生活、友人との関係）では日本語という、二つの言語環境の中で生きなければならない。

子供たちの適応能力は大人に比べればはるかに高いため、友人のコミュニケーションにはあまり困らなくなるが、日本の学校における科目教育、特に日本語教育については大きなハンディキャップを背負うことになる。なぜならば日本人の子供たちは読み書きについての問題が生じたときに親に答えを尋ねることができるが、外国人を親に持つ子供たちは日本語上の疑問が生じても、親は教えることができないからである。また日本とベトナムでは、学校制度や進学制度が異なるので、親が日本の学校教育制度を熟知していないことも、子供たちの進学にとって大きな障害となっている。

外国人を親に持つ子供たちをサポートするために 2010 年に三島市で結成されたのが、「のびっこクラブみしま」（「成長する子供たちのクラブ」という意味；代表：石井千恵子氏）である。石井氏は日本にやってきた外国人に日本語を教えるボランティアを行っていたが、やがて子供たちが抱える問題の重要性に気づき、子供たちに日本語と同時に就学に必要な知識と一緒に学ぶというボランティア活動にシフトした。ボランティアには、中学校長を経験した人から、大学に通う学生まで、さまざまな年齢層で構成されている。また支援を受ける子供たちは、かつては南米系の子供が多かったが、現在ではアジア諸国なかでもベトナムの子供の数が増加して来ているという（石井氏 2023 年 8 月インタビュー）。

この活動への参加は、子供たちにとって自由である。つまり、活動が行われている時間に気が向けば来ても良いし、来なくても良い。各人はそれぞれのボランティアの個別指導を受けるという「寺子屋」式の教授方法である。週末に大人たちも含めて日本語教室を開催することも



写真3：「のびっこクラブみしま」の日本語授業に家族で参加した

あるが、労働や生活に忙しい親たちにとって定期的な日本語教室への参加は容易ではない。対象者家族も以前は日本語教室に通っていたが、現在では足が遠のいているようである。

7. 結論と展望

本稿では教育レベルや技能が高く、日本で比較的安定した生活を営んでいるベトナム人家族への事例研究をもとに、在日ベトナム人を取り巻く現状について記述してきた。

統計的なデータをもとに、2010年代から在日ベトナム人の人口が急増してきたことを確認した。その背景には日越間の良好な経済協力関係を前提として、労働力人口の減少という日本側のプル要因、比較的安全で賃金を稼ぎやすいというベトナム側のプッシュ要因が重なっていた。度重なる技能実習生制度の改定は、安価な労働力を必要とする日本側の必然的な対応だったといえよう。

日系南米人や中国人の移住者問題に比べて、ベトナムから流入する人びとに関する先行研究はあまり多くない。低所得の技能実習生問題については一定の蓄積が生まれつつある。

在日ベトナム人の生活実態を調査するために、Facebookを基盤とするフォトボイス調査に、質的な調査方法を組み合わせながら、彼らの生活にアプローチした。本稿では地方に居住して安定した収入を得ている一家族を事例として紹介した。

対象者家族はどのような地域で生活し、働いているのか。彼らが住む地域には人口減少、労働力不足などの問題があることを確認し、地方自治体が行っている外国人行政を概観した。この地域は外国人比率があまり高くないために、教育現場において多文化教育はあまり進んでいない。

それを補っているのが、ボランティア・グループによる「寺子屋」的な学習支援活動である。地方財政があまり豊かではない地域において、市民ボランティアの熱意が多文化共生を支えている。

もう一つは労働環境の改善である。事例として挙げた T 産業では積極的にベトナム人労働者の能力を活用している。言語的なハンディキャップはあるものの、日本人と同一の昇進基準の採用は、これからの中外国人労働者の待遇を考えるうえで先端的な取り組みであると言えよう。

これまでの日本は、経済的優位な立場を生かして、安価な使い捨ての労働力として外国人を受け入れ、帰国させてきた。しかし日本円の下落は労働市場としての日本の魅力を大幅に減じている。またベトナム本国の急激な経済成長は賃金を押し上げ、労働市場としての日本のメリットは大きく失われつつある。冒頭に引用した新聞記事のように、ベトナムから働きに来る人々は 2040 年に本当に倍増するのであろうか。

対象者家族の生活を垣間見る限りでは、安定的な職を得ているベトナム人にとって、日本は生活しやすい国であるのかもしれない。労働に応じて十分な収入を得ることができ、生活に見合った居住環境を手に入れている。また耕作地を得ることによって、日本の市場には出回らない野菜類を自分たちで栽培することができている。勤務する会社には同胞が多く勤めており、一定のコミュニティにも恵まれている。子供の教育・進学問題や親の養老問題が今後の課題として浮かび上がってくるかもしれないが、COVID-19 の危機を乗り越えた現在では生活の充実を実感しているようである。

私見ではあるが、日本の若年労働者層があまり大きな価値を見出さない社会空間、すなわち社会的には不可欠ではあるものの、ある程度肉体を使役しなければならない労働領域、人口減少のなかで余裕が生まれている地方都市、日本人が忘れている自然との距離が近い日常生活、などに彼らは十分な価値を見出しており、それらを享受しているようにも思える。

日本社会がベトナム人労働者を社会の一部として必要とするのであれば、彼らが必要とする生活環境、労働環境、教育環境を用意する必要がある。そのためには日本で生活している当事者のニーズをきちんとくみ取り、評価することが必要とされる。今回のパイロットリサーチはその第一歩である。

参考文献

赤川学 2012 『社会問題の社会学』 弘文堂

明石純一 2009 「『入管行政』から『移民政策』への転換——現代日本における外国人労働者政策の分析」 日本比較政治学会『日本比較政治学会年報 11 号』

今井昭夫・岩井美佐子編 2004 『現代ベトナムを知るための 60 章』 明石書店

今井昭夫・岩井美佐子編 2012『現代ベトナムを知るための 60 章【第二版】』明石書店

石塚二葉 2014「ベトナムにおける国際労働力移動——「失踪」問題と労働者送り出し・受け入れ制度」『東アジアにおける移民労働者の法制度：送出国と受入国の共通基盤の構築に向けて』日本貿易振興機構アジア経済研究所

石塚二葉 2018「ベトナムの労働力輸出——技能実習生の失踪問題への対応」成蹊大学アジア太平洋研究センター『アジア太平洋研究』No.43

岩井美佐子編 2023『現代ベトナムを知るための 63 章【第三版】』明石書店

ヴォ・ミン・ヴ編 2023『ベトナム・日本間の人的移動』世界出版社

奥田道大編 1994『外国人居住者と日本の地域社会』明石書店

奥田道大編 1995『コミュニティとエスニシティ』勁草書房

上林千恵子 2015『外交人労働者受け入れと日本社会』東京大学出版会

坂幸夫 2016『外国人単純技能労働者の受け入れと実態——技能実習生を中心に』東信堂

澤田晃宏 2020『ルポ 技能実習生』ちくま新書

Moya. Eva M. et al., 2019. The use of Photovoice in Qualitative Research, Ed. E.M. Moya et al., *Photovoice*, Nova Science Publishers, Inc.

広田康生 1997『エスニシティと都市』有信堂高文社

省庁関連リンク（いずれも 2023 年 8 月閲覧）

厚生労働省「外国人技能実習制度について」

[mhlw.go.jp:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/global_cooperation/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/global_cooperation/index.html).

法務省「外国人技能実習制度について」

[https://www.moj.go.jp/isa/content/930005177.pdf.](https://www.moj.go.jp/isa/content/930005177.pdf)

法務省「日本の技能実習制度の発展の経緯と展望」

[https://www.moj.go.jp/isa/content/930002992.pdf.](https://www.moj.go.jp/isa/content/930002992.pdf)

法務省「技能実習制度の現状と課題等について」

[https://www.moj.go.jp/isa/content/930002948.pdf.](https://www.moj.go.jp/isa/content/930002948.pdf)

謝辞

本研究は専修大学社会科学研究所グループ研究助成（B）「在日ベトナム人の生活に関するフォトボイス手法による調査研究」（代表 嶋根克己）、日本学術振興会研究拠点成事業「アジア型社会関係資本を活かした途上国における能動的レジリエンスの醸成」（代表 金井雅之）なら

びに科学研究費補助金「COVID-19 が葬送儀礼の変容に与えた比較社会論的研究」（代表 嶋根克己）などの資金を用いて調査研究が行われた。フォトボイスという生活の内面にまで迫る調査に快く協力してくれた静岡県のHさん、愛知県のNさんおよびそのご家族に感謝申し上げる。

本稿の基本的枠組みは、2023 年 9 月に Indonesia University で開催された Early-Career Researchers Workshop 2023において Joint research on the Vietnamese people in Japan ; Background and method として口頭で報告された。また同月にベトナム社会科学院で開催された「日越関係 50 周年：過去、現在、そして未来」において「在日ベトナム人の生活実態①」として口頭報告され、聴衆から貴重な示唆を受けた。本稿は同シンポジウムにおけるディスカッションペーパーを大幅に書き改めたものである。